

## 地裁判決に対する控訴のお知らせ

2018年9月30日  
株式会社 MARI モビリティ開発  
(旧社名：株式会社マリカー)

株式会社 MARI モビリティ開発（以下、「当社」という）は、平成30年9月27日付「地裁判決に関するお知らせ」でお知らせした訴訟の判決について、当該判決のうち当社に対する請求を一部認容した点を不服とし、平成30年9月28日知的財産高等裁判所に控訴しましたので、お知らせします。

以上